令和７年度　府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）計画事業評価一覧（抜粋）

【資料１－２】

基本目標	対応方針	事業		計画（Plan）	実行（Do）	評価	改善点・今後の方向性など（Act）
１　心と体がいきいきとしている	（１）高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進	２	シニアクラブへの支援	・補助金交付：８３団体	・補助金交付：７４団体 ・シニアクラブ会員数：４，３３３人	△	・高齢化が進む一方で、シニアクラブの加入者数が伸び悩み、解散するクラブが増えている。そのため、会員（特に若い会員）の増加を促進させるための対策が必要である。 ・シニアクラブ自らが会員数を増加させるための魅力的な取組を検討し、実施できるよう支援策を検討する必要がある。
		３	高齢者の居場所づくり	・サロン交流会（随時） ・サロンマップ連絡会（随時） ・サロンマップの会（随時） ・サロンマップの作成・配布（随時） ・ふちゅう福祉施設マップの作成、配布（随時） ・地域福祉活動助成金の支給（随時） ・高齢者が参加できるサロン数：７６か所	・サロン交流会：１回／２４人 ・サロンマップ連絡会：１回／３９人 ・福祉まつり出展：１回／４人 ・ふれあいいきいきサロンマップの作成・配布：４，０００部 ・地域福祉活動助成金の支給：２５団体 ・高齢者が参加できるサロン数：８３か所	○	サロン数の増に加え、府中市社会福祉協議会が行う助成事業の対象団体の増などにより、サロン活動の活性化が見られることから、今後もサロン活動の支援を継続していく。
		７	高齢者のデジタルリテラシーの向上		・スマートフォン講座参加者数 地域包括支援センター：１７９人 介護予防推進センター：１４２人	×	・参加者アンケート等を活用し、参加・不参加の理由を把握する。 ・講座開催のお知らせが、当該講座を必要とする対象者に届くよう周知に力を入れていく。
	（２）健康づくりと介護予防の一体的な推進	19	介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化	・介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組みます。	・介護予防講座：延べ７，７１１人 ・介護予防教室：延べ１９，８２９人 ・介護予防相談：延べ４１０人	○	引き続き、地域とのつながりを持ちつつ、介護予防の拠点として事業を実施していく。
		21	短期集中予防サービス事業の推進	・要支援者等に対し、一定期間の予防サービスの介入により、元の生活に戻す（又は可能な限り元の生活に近づける）ことを行い、その後は、利用者ごとの状態に応じた通いの場等につなぎ、状態の維持に努めます。	利用者数：４０人 通所事前訪問：５２件 通所型サービス：４２４回 評価会議：４０回	△	利用につながる方の地域が偏っており、市全域での利用増にならなかったため、事業の周知について力を入れ、リハビリテーション職の確保に努める。
		27	フレイル予防の推進	【高齢者支援課】 ・従来は基本チェックリスト対象者のうち、希望者へフレイル予防講習会の参加を募っていましたが、フレイルリスクのある方へ事業を案内できるような仕組みを構築します。 【保険年金課】 ・後期高齢者医療健康診査の受診券送付時に、健診の受診勧奨だけでなく、フレイルの概要や簡易チェックシート、市内の介護予防拠点等を掲載したパンフレットを同封し、フレイルの普及啓発を行います。	【高齢者支援課】 ・基本チェックリスト「心と体の健康チェック」 対象：７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳で要介護・要支援認定を受けていない方 発送件数：７，７６３件 回答件数：２，９２８件 ・フレイル予防講習会 ６４クール／延べ１，２５４人 【健康推進課】 成人健康診査を受診した65歳以上の受診者のうち、質問票にて情報提供することを同意した方について、高齢者支援課へ情報共有を行い介護予防事業の推進を図りました。 【保険年金課】 後期高齢者医療健康診査対象者：３２，２６３名 ※　受診券送付時に、パンフレットを同封	○	【高齢者支援課】 早期にフレイル予防に取組む高齢者を増やせるよう事業を継続する。 【健康推進課】 健診結果から情報提供することを同意した方について、高齢者支援課へ情報共有を行い介護予防事業の推進を図る。 【保険年金課】 フレイルの普及啓発につながっていると考えられるため、今後も継続する。
２　住み慣れた地域で暮らしている	（３）住まいと生活支援の一体的な推進	30	公営住宅の管理運営・高齢者入居枠の確保	【高齢者支援課】 ・住宅に困窮、又は、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施します。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都からの都営シルバーピアの地元割当て調査に市の意向を示し、割当てを受けた戸数に対する入居募集を実施します。 【住宅課】 ・市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。	【高齢者支援課】 ・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行った。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都から地元割当てのあった２戸について、高齢者を対象とする募集を行った。 【住宅課】 ・高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。	○	【高齢者支援課】 ・引き続き、退去時の手続や費用等に係る保証人や連絡人の対応の困難事例が増加しているため、対応を検討する必要がある。 ・住宅の老朽化が進んでいることから、現在の事業の役割や必要性を改めて整理し、今後の事業のあり方について検討する必要がある。 【住宅課】 高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。
		32	高齢者自立支援住宅改修給付	・６５歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。（随時）	・高齢者自立支援住宅改修給付 給付対象者数　　：６人 助成対象工事件数：６件	○	継続して実施する。 ※　介護保険住宅改修と同様に作業療法士による専門的審査を実施した。
		38	生活支援体制整備事業の推進	・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。	・生活支援コーディネーター配置人数　第１層：１人／第２層：２２人 ・わがまちタウンミーティング　２回／参加者９２人 ・わがまち支えあい協議会が１１地区あり、それぞれの地区で会議、地域活動が活発に行われた。	◎	社会福祉協議会と地域包括支援センターのそれぞれのコーディネーターの連携をさらに深め、地域の支え合いにつなげる。

基本目標	対応方針	事業		計画（Plan）	実行（Do）	評価	改善点・今後の方向性など（Act）
２　住み慣れた地域で暮らしている	（４）医療と介護の連携強化	39	医療・介護・福祉関係機関の連携体制の整備	・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：１１回（部会を含みます。） ・ＮＰＯ等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築（随時）	・在宅医療・介護連携会議：２回 同会議部会：８回（認知症部会を除く） ・連携ツール（MCS）の活用に向け、在宅医療・介護連携会議日常の療養支援部会で検討を行った。	○	引き続き、会議体において在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策を協議していく。 また、MCSの活用について検討を進める。
		40	在宅療養に関わる専門職の相互理解	・多職種研修会開催：１回 ・介護関係者向け研修：１回 ・医療関係者向け研修：１回	・多職種研修会開催：１回／９８名 ・地域包括支援センターと他機関との情報交換会：２回	○	引き続き、研修会や情報交換会を実施し、介護従事者と医療関係者間の顔の見える関係づくりを図る。
		43	在宅療養相談窓口の充実	・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。（随時） ・在宅療養相談窓口を市民に周知します。（随時）	・在宅療養相談窓口（各地域包括支援センター）において高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応した。 ・在宅療養ハンドブック等により在宅療養相談窓口を市民に周知した。 ・関係機関と情報交換会を開催し、連携推進を図った。	○	関係機関との連携を図り、相談窓口の周知に努める。
	（５）介護者（ケアラー）への支援の充実	46	介護者への情報提供	・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数：１４，０００部	・介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック「ふくしのしおり」　作成部数：１２，０００部	○	継続して実施する。 ※　令和７年度から冊子の名称を変更した。 ※　実績をもとに、部数を精査した。
		47	介護者への交流支援	・家族介護者教室：延べ４００人／年 ・介護者の会：延べ３００人／年	・家族介護者教室：延べ５７０人／年 ・介護者の会：延べ３９４人／年	◎	引き続き、介護負担の軽減と交流の促進を図るとともに、より参加しやすい工夫や内容の充実により、家族介護者のネットワークづくりとボランティアの育成に努める。
		48	緊急時のショートステイの確保	・確保施設数：７施設	・確保施設数：７施設 利用実績：延べ１９人／延べ１４８泊	○	必要な対象者の適切な利用につなげられているため、継続して実施する。
３　安心して暮らしている	（６）安全・安心の確保に向けた施策の充実	50	地域での多様な相談体制の整備	・市役所と地域包括支援センターに高齢者の福祉に関する相談窓口を設置します。 （地域包括支援センター相談受付件数） ：延べ５１，０００件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携の強化を図るため、職種別の連絡会等を開催します。 ・ＩＣＴの活用による相談体制の強化の方策を検討します。	・総合相談受付延べ件数：４，５５０件 ・地域包括支援センター相談実績： 実人数　１４，１７１件、 延べ件数　４１，１０３件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） （派遣人数等： 高齢者虐待対応研修：市職員１０名、地域包括支援センター１６名 地域包括支援センター職員研修：地域包括支援センター２７名）	○	引き続き、関係機関と連携した相談対応を行っていくとともに、身寄りのない高齢者の問題が増加しているため、権利擁護センターと対応を検討する必要がある。
		51	担当地区ケア会議の開催	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行います。（随時） ・会議目的の達成割合：９８％	・担当地区ケア会議実施：９５回 ・会議目的の達成割合：９８％	○	担当地区ケア会議で出た個別課題を地域課題として抽出するため、地域ケア会議と地域ケア推進会議の連動を図る。
		60	避難行動要支援者支援体制の整備	【高齢者支援課】 ・自治会との協力体制の推進（随時） ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時） ・救急医療情報キットの配付（随時） 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・文化センター圏域自主防災連絡会や防災知識講座、防災訓練などの機会に、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。	【高齢者支援課】 ・避難行動要支援者名簿登録者数：９，１０６人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会：２１１／３７４団体 ・救急医療情報キット配付者数：１４，１８５人 ・個別避難計画作成数：４８件 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・個別避難計画の作成を推進するため、居宅介護支援事業所連絡会においてケアマネージャーに対して風水害時の避難について研修会を実施した。また、出前講座で安否確認の必要性などについて周知を図った。	○	【高齢者支援課】 協定自治会からの意見を集約し、避難支援の実行性を高めるための取組について検討する。 【防災危機管理本部地域防災担当】 組織化した文化センター圏域自主防災連絡会において、要配慮者支援の推進を図る必要がある。
	（７）認知症施策の推進	65	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施	・認知症サポーター養成講座を実施します。特にスーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など高齢者が日常生活で利用する店舗を対象とした講座を充実させます。 開催数：６０講座／３，０００人 ・ステップアップ講座の開催：３回	・認知症サポーター養成講座を実施した。 開催数：４３講座／1,481人 ・ステップアップ講座の開催：４回	△	認知症への理解促進と偏見の解消を図りながら、ステップアップ講座を実施するとともに、チームオレンジの整備を通じて、地域で支え合う体制の構築を推進する。
		66	認知症ケアの普及啓発	・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催 ・認知症家族介護者教室の開催 ・認知症当事者が発信する冊子等の配布や展示による啓発 ・若年層への普及啓発に向けた検討（随時）	・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催　１回／　９６人 ・認知症家族介護者教室の開催　６回／３３０人 ・認知症部会：３回実施 ・長いきいき★フェスタでの認知症啓発 ・講座や講演会での認知症疾患医療センターの周知	○	認知症の理解を広げるとともに、本人による発信を通じて偏見の解消につなげる。また、相談窓口の周知を進め、早期の相談や支援につなげる。

基本目標	対応方針	事業		計画（Plan）	実行（Do）	評価	改善点・今後の方向性など（Act）
３　安心して暮らしている	（７）認知症施策の推進	67	介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施	・認知症予防の事業展開を継続して実施します。	・さんぽクラブ：延べ１１５人 ・脳活性化クラブ：延べ６０６人 ・絵本読み聞かせ教室：延べ　７０人 ・カーレット：延べ２５０人 ・地域交流活動：１４７人	○	教室のメニューを変更し実施。 継続して事業を実施する。
	（８）地域支援体制の充実	74	地域包括支援センター機能の充実	・継続して包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センターを１１か所設置 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１４回 ・地域支援ネットワーク担当者連絡会（随時） ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回	・地域包括支援センター１１か所の運営業務を委託した。 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１６回 【内訳】社会福祉士：６回 主任介護支援専門員：４回 保健師・看護師：６回（下記在宅療養担当者連絡会と同義） ・生活支援コーディネーター連絡会：４回 ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回	○	引き続き継続するともに、適正な業務体制の確保及び業務改善に向け、必要な支援を行う。
		75	地域ケア会議の開催	・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：１回／年 ・個別ケースの蓄積から地域の課題が、また、地域の課題から全市的に共通する課題が効率的に把握できるよう、地域ケア会議の体制の見直しを検討します。	・地域ケア会議開催：５０回 【内訳】 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（1層）：１回 地域課題検討会（１．５層）：２回 高齢者地域支援連絡会（2層）：２９回 自立支援ケア会議（３層）：１８回 ・地域課題検討会（１．５層）から、市内全域に共通する地域課題に対する施策に関する提言書を、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（１層）に提出した。	◎	地域課題の抽出と対応策の検討について、引き続き地域課題検討会（１．５層）の機能を有効に活用する。
		76	高齢者見守りネットワークの推進	・高齢者見守りネットワークの普及啓発を行います。（随時）	・普及啓発のためのチラシを作成・配布：６，０００部 ・全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施：２９回	○	チラシは、内容を随時見直すとともに、配布の機会を充実する。 地域支援連絡会は、地域のネットワーク構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努める。
４　必要な介護保険サービスを適切に利用できている	（９）介護保険事業の推進	79	介護給付の適正化	【介護保険課】 ・要介護認定の適正化（随時） 要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。 ・ケアプラン等の点検 居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容について、市職員等の第三者がケアマネジャーと共に確認・検証を行うことにより、利用者が真に必要とするサービスの確保と、その状態に適合していないサービスの提供内容を改善します。住宅改修等の点検については、専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。 ・医療情報との突合・縦覧点検 介護報酬の請求内容を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、サービス提供事業者の請求内容の誤り等を是正します。医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の誤り等を是正します。 【地域福祉推進課】 ・運営指導の実施（随時） 事業所の運営、人員、設備状況等の確認	【介護保険課】 ・委託先で実施した要介護認定調査票の点検の実施：３，６０３件 ・専門知識を持つ職員による住宅改修申請の審査：５１４件 ・介護給付の請求情報について、縦覧点検や医療情報との突合点検の実施：３，３６４件 ・ケアプラン点検実施：６件 【地域福祉推進課】 ・国の指針等に基づき運営指導を実施した。	○	【介護保険課】 ・医療突合や縦覧点検等では、効果が高いと見込まれる帳票に絞り点検した。引き続き、計画的に実施していく。 【地域福祉推進課】 ・引き続き運営指導を実施していく。
		80	地域密着型サービスの基盤整備	・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所、小規模多機能型居宅介護を１か所、看護小規模多機能型居宅介護を１か所整備します。	・認知症高齢者グループホーム１か所、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は前期計画の未整備分を合わせて各２か所について、公募を行った。このうち、認知症高齢者グループホームについては、整備事業者を決定した。	△	・認知症高齢者グループホームについては、整備事業者と協力し、開設に向け取組を進める。 また、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、令和８年度中の事業者選定に向けて、引き続き公募を行う。

基本目標	対応方針	事業		計画（Plan）	実行（Do）	評価	改善点・今後の方向性など（Act）
４　必要な介護保険サービスを適切に利用できている	（９）介護保険事業の推進	81	施設サービスの基盤整備	・特別養護老人ホームについては、東京都全体の入所申込者数が３年前の前回調査から１８．６％減少していることや、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための在宅サービスの推進により施設需要の減少が見込まれること、市内や近隣市において新たに開設した施設があることなどから、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護老人保健施設については、実績値やサービス利用者の入所状況、近隣市の整備状況を踏まえ、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護医療院については、市内に施設がないことから、市外施設の利用状況を見て介護ニーズを把握するとともに、東京都の今後の方向性を踏まえながら検討します。	令和７年１０月に、市内で初となる介護医療院が開設された。	○	特別養護老人ホーム等の整備については、近隣市における整備状況や、待機者数の状況などを踏まえ、慎重に検討していく。
	（１０）介護人材の確保と資質の向上	88	介護現場の業務改善に向けた普及・促進	・人材確保に向けて、国や東京都が実施する人材の参入促進、キャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善の各施策に基づき支援を行います。（随時） ・介護サービス事業者における、指定更新などに必要な文書の削減及び電子申請届出システムを活用した指定更新を促進することで、事業者の負担を軽減します。	・国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。 ・第三者評価・事故報告・処遇改善計画書等の提出書類において、必要な文書を削減し、事業所の負担を軽減した。	○	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。事業所における事務手続き負担については、引き続き、軽減できる項目を検討する必要がある。また、同手続の電子申請について検討する。
		89	多様な人材確保の支援	【介護保険課】 ・国や都が実施する「人材確保」の各施策の周知を行います。 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。（随時） ・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。（随時）	【介護保険課】 R７年度より、レベルアップ事業で主任介護支援専門員研修受講費等に助成が拡充。 ・介護支援専門員実務研修等受講費助成　19件 ・主任介護支援専門員研修等受講費助成　8件 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得費用助成事業費：　5件 介護職員初任者研修費用助成事業費：11件 ・ボランティア活動相談支援：２，２０８件 登録ボランティア活動状況：延べ２，１０６人 うち趣味・特技を活かしての個人活動：延べ６１３人	○	【介護保険課】 主任介護支援専門員研修受講費等に助成を拡充したため、助成件数が伸びた。さらに東京都における補助対象の拡充も踏まえ、事業所への周知を徹底し、受講者数の増加に向けた取組を推進する。 【地域福祉推進課】 社会福祉士資格取得費用助成事業及び介護職員初任者研修費用助成事業の案内の配架について、公共職業安定所などの他機関に働きかけを行う。 府中市社会福祉協議会への補助を継続し、多様な世代・活動者への持続的な活動支援を行う仕組みづくりを推進する。
		90	介護サービス事業者等との連携とその支援	・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１０回／例会：７回 ・訪問介護研究会 世話人会：１回／全体会：１回 ・グループホーム連絡会：１回 ・訪問看護連絡会：１回 ・府中市介護サービス事業所連絡協議会：２回	＜参加（出席）状況＞ ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１２回／例会：１２回 ・通所介護サービス連絡会：１回 ・訪問介護研究会：３回 ・グループホーム連絡会：６回 ・福祉用具事業者連絡会：１回 ・訪問看護連絡会：０回 ・府中市介護サービス事業所連絡協議会：１回	○	今後もサービス種別ごとの連絡会に積極的に出席することで、介護サービス事業者との連携の強化に努める。

令和７年度　計画事業の進捗状況（まとめ）

４つの基本目標のうち、
- 「２　住み慣れた地域で暮らしている」、「３　安心して暮らしている」及び「４　必要な介護保険サービスを適切に利用できている」に関する各種事業について
 → 概ね予定どおり実施できている。
- 「１　心と体がいきいきとしている」に関する各種事業について
 → 一部の事業でやや遅れが生じている。